

## 訪問リハビリテーション（介護予防訪問リハビリテーション）利用料一覧表

※介護保険1割負担の場合

※介護保険1割負担ですが、一定以上の所得のある方は2割負担となります。

## ●基本利用料

※介護給付の対象となるサービスの内、自己負担となる利用金額（利用者1割負担分）

費目	1回（20分）	1回（20分）	＜日額／単位：円＞
訪問リハビリテーション	308単位	308円	
介護予防訪問リハビリテーション	308単位	308円	

※基本訪問時間は、1日40分となりますので、2回分（616円）の料金となります。

## ●加算料金

## 訪問リハビリテーション

加算名	金額	単位	備考
サービス提供体制強化加算（I）	6円	1回当り	勤続7年以上の職員がいる場合
短期集中リハビリテーション加算	200円	1日当り	退所・退院・認定日から3か月以内の期間算定
認知症短期集中リハビリテーション加算	240円	月当り	認知症の診断を受け、生活機能の改善が見込まれると判断された方、退院・退所日または訪問開始日から3月以内の期間算定
リハビリテーションマネジメント加算（イ）	180円	月当り	計画書作成及びその情報連携、医師からの指示を確認、リハビリテーション会議の開催、訪問しての助言の実施
リハビリテーションマネジメント加算（ロ）	213円	月当り	イに加えて厚生労働省に対しての情報提供を行い、当該情報その他を活用している
医師が利用者又はその家族に説明	270円	月当り	医師が利用者又はその家族に説明し同意を得ている
移行支援加算	17円	1日当り	社会参加維持できる体制へ移行した場合
介護職員等処遇改善加算	1.50%	月当り	所定単位に1.5%を乗じた金額

## 介護予防訪問リハビリテーション

加算名	金額	単位	備考
サービス提供体制強化加算（I）	6円	1回当り	勤続7年以上の職員がいる場合
短期集中リハビリテーション加算	200円	1日当り	退所・退院から3か月以内の期間算定
認知症短期集中リハビリテーション加算	240円	1日当り	認知症の診断を受け、生活機能の改善が見込まれると判断された方、退院・退所日または訪問開始日から3月以内の期間算定
事業所評価加算	120円	月当り	要支援状態の維持についての評価

## ●その他

キャンセル料（介護保険料金の1割）	利用予定日前日の17：30以降の利用予定のキャンセルの場合
交通費実費分	規定範囲を超えてのサービス提供時

訪問リハビリテーション事業所

小川敬愛の杜

事業所番号：0875600470